

港区新橋5-15-5 交通ビル4F

国労東日本本部

発行責任者 大沼 元 編集責任者 樋口孝重

2017年 10月20日 NO. 90

仲間の信頼 力に変えて さあ踏み出そう 組織の拡大へ

ダイジェスト版 HP http://www.e-nru.com/

## までに支払うこと

- 基準内賃金の3.5箇月分支払うこと。
- 「成績率」の適用については、「増減額」は10/100を 限度として改訂実施すること。
- 満55歳以上の社員については、満55歳に達する日の 属する月の末日における基準内賃金の3.5カ月分の額 に5万円を加算すること。
- ●「期間率」の適用については、私傷病での「病欠」は 除外ないし緩和措置を図ること。
- グリーンスタッフ社員についても社員に準じた取り 扱いを行うこと。
- エルダー社員の精勤手当については、基準定額単価を 5,000円引き上げること。

